

ヘルプマークを知っていますか？



■ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方などが、外見から分からなくても支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせるためのマークです。

■ヘルプマークを持っている方を見かけたら

外見からは健康そうに見えても、疲れやすく、長時間立っていられなかったり、電車のつり革につかまり続けるなどの同じ体勢を保つことが困難であったり、様々な事情により優先席や多目的トイレを利用しなければならない方がいます。まずは**あたたかく見守ってください**。

ヘルプマークを持っている方の中には困っていることを自分から伝えることが苦手な方もいます。「何かできることはありませんか？」その一言が大きな助けとなります。

■ヘルプマークはどこでもらえるの？

役場住民福祉課社会福祉係（庁舎1階⑨窓口）と保健センターで配布しています。ヘルプマークが必要な理由や身分証の確認などは行いませんので、気軽に申し出ください。



▲ヘルプマーク



ヘルプカードも併せて活用してください！

より詳しい支援内容などを記入することができる「ヘルプカード」も引き続き役場住民福祉課社会福祉係と保健センターで配布をしています。ヘルプマークと併せて活用してください。

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係 ☎(48) 1111 (内1121)

施設の利用再開・利用制限緩和について



新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限されていた次の施設で、7月15日から利用人数などの制限が緩和されます。

ふれあいの森体育室・パターゴルフ場、スポーツ村室内練習場、丸山公園武道場、中央公民館本館、アグピアホール、図書館、勤労福祉センター

次の施設については、7月1日から利用再開、制限を緩和しています。

■利用再開施設 ふれあいの森（デイキャンプ場）、学校体育施設（体育館）

■利用人数などの制限が緩和される施設

スポーツ村野球場・陸上競技場、板山グラウンド（運動広場）、白沢グラウンド（運動広場・テニスコート）、草木グラウンド（運動広場）、学校体育施設（運動場）、丸山公園（運動広場・テニスコート）、図書館



詳しくはホームページをご覧ください

関連するSDGsの目標のアイコンを掲載

SDGs（エスディーゼーズ）とは平成27年9月の国連サミットで採択された、2030年に向けた17の目標と169のターゲットからなる開発目標で、「持続可能な開発目標」という意味があります。

町が実施する事業などの記事に、関連するSDGsの目標のアイコンを掲載しています。SDGsのどの目標に寄与するのか知っていただき、SDGsを身近に感じて、意識するきっかけにしてください。

■問い合わせ先 政策協働課企画政策係 ☎(48) 1111 (内1310)